

生きがい教室のお知らせ『モビバンを使った介護予防運動』

閉じこもりの予防を図り、楽しみながら「生きがい」をみつけたり、要介護状態にならないための知識や実技を学ぶ「生きがい教室」を実施します。〈全6回予定〉

なお、この教室は、各回テーマを決め、その都度広報にて参加者を募集します。

■対象 65歳以上の方

■定員 20名

※定員を超えた場合は次の①及び②の選考基準により選考しますので、あらかじめご了承ください。

①新規の申込者 ②年齢の高い順

■場所：健康管理センター

■テーマ：モビバンを使った介護予防運動

（講師によるモビバンを使った運動です。モビバン：3つの輪が特徴のトレーニングバンド）

■日時 1月25日（火）10時から

■締切 1月18日（火）

■申込先：保健福祉課介護福祉グループ（健康管理センター）☎01392-2-2122

※遠方等で送迎を希望される方は事前にご連絡ください。

木古内町災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定を締結

令和3年12月10日（金）に木古内町と社会福祉法人木古内町社会福祉協議会（町社協）は「木古内町災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模災害が発生した際に、町と町社協が連携し災害時の円滑なボランティア活動を推進することを目的とし、災害ボランティアセンターの設置や運営、災害時における協力体制を定めたものです。

今後、大規模災害時には町と町社協が連携し、迅速に災害ボランティアセンターを設置するとともに、また運営にあってもボランティア活動を効果的・効率的に行うことができるよう進めてまいります。

「教えてください。あなたの木古内町にまつわるエピソード」

令和4年で木古内町町制施行80周年を迎えるにあたり、80年の間で木古内町に住んでいて「嬉しかった・楽しかった・面白かった」オリジナルエピソードを募集します。

応募されたエピソードにつきましては、町制施行80周年記念イベント等で公表させていただく予定です。

■応募資格 木古内町在住・在勤・在学の方

■募集期間 令和4年1月6日～令和4年2月28日まで

■応募方法 男女別、年代別をご記入のうえ、FAX（01392-2-3622）又はメール（kikonai-soumu@town.kikonai.hokkaido.jp）によりご応募ください。

■応募内容 80年の間に起こった木古内町にまつわる「嬉しかった・楽しかった・面白かった」オリジナルエピソード（100字程度）を募集します。

■お問い合わせ先 総務課総務財政グループ ☎01392-2-3131